

【重要】

長野県高等学校総合体育大会水泳競技大会における感染症対策及び注意事項

1. 専門部が行う感染症対策

- (1) 競技団体が定める「感染症に係るガイドライン」による感染症対策を行う。
- (2) 大会1週間前からの健康チェックシートにより、参加者の体調を確認する。
- (3) 3密（密閉・密集・密接）を回避する。
 - ・屋内施設においては、定期的な換気を行う。
 - ・更衣室は少人数で短時間の利用とし、換気に配慮する。また可能な限り消毒する。
 - ・休憩・待機スペースは、広さにゆとりをもたせ、他の参加者と密になることを避ける。
- (4) 共用を避けることが難しい用具等は、こまめに消毒する。
- (5) 入場口及び会場内に手指の消毒設備を設置する。
- (6) 観客の管理として無観客とする
- (7) 活動時以外のマスクの着用。

2. 競技団体が定めるガイドラインによる感染症対策（抜粋）

- (1) 入館前1週間において以下の事項に該当する場合は、入館の見合わせを求める。
 - ・平熱を超える発熱 ・咳（せき）、のどの痛みなどの風邪の症状 ・だるさ（倦怠感）息苦しさ（呼吸困難）
 - ・臭覚や味覚の異常 ・体が重たく感じる、疲れやすい等の症状 ・新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触の有無 ・同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合 ・過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航または当該在住者との濃厚接触がある場合
- (2) 入場・待機・受付時の対応
 - ① 「選手の時間差入場」「待機人数の削減」「人との距離を考慮した目印」「競技役員と選手の入退場動線を分ける」等、密になる状況を避ける対策をとる。
 - ② 「マスクの着用」「大声での会話」「対面姿勢での会話」等について注意する。
 - ③ 入場時に手指消毒液を使用させる。
 - ④ 受付では、アクリル板・透明ビニールカーテン・手袋等を準備して対応する。
- (3) 更衣室・招集所・招集所前の待機スペース
 - ① 広さにはゆとりを持たせ、他の利用者と密になることを避ける。
 - ② ゆとりを持たせることが難しい場合は、一度に入室する利用者の数を制限する等の措置をとる。
 - ③ 招集所内の椅子の間隔を保ち、対面姿勢とならないように配置する。
 - ④ 招集所・招集所前の待機スペースでは、最少人数での選手待機とする。
 - ⑤ 換気扇を常に回す、出入り口のドアは開放する、換気用の窓をあける等、換気に配慮する。
 - ⑥ 招集所入口にアルコール等の手指消毒用薬を用意する。
 - ⑦ 招集所でもマスクを着用させるが、招集所からプールに出るときはマスクを外して、服内のポケットか袋に入れさせる。（マスクは選手イス・脱衣ボックスに直接置かない）
- (4) 練習時、選手控え場所、観客席の対応
 - ① 「各レーン内で待機する場合」「スタート練習で並ぶ場合」は、少なくとも1m以上の間隔を保つ、会話をしない等の指示をする。
 - ② 選手に対して、泳ぐとき以外のマスク着用を周知する。
 - ③ 唾や痰を吐くことは極力行わない。

- ④ マスクの着用、大声での応援や会話を控えることを周知する。
- (5) ゴミの廃棄
ゴミは、すべて持ち帰りとする。
- (6) 飲食について
食事を摂取する際には個別に摂取する。やむを得ない場合には十分な距離をとり、対面しないように摂取する。また食事時の会話は控えるようにする。
- (7) 競技終了後
 - ① チーム全体で退館するのではなく、可能な限り自分のレース終了後に個々に退館する。
 - ② ミーティング・懇親会等は行わないよう周知する。
- (8) 一般的な対応
 - ① チェックリストについて、順守されているか定期的に巡回・確認する。
 - ② 必要な取り組みを適宜付加し、場内アナウンス・電光表示等で徹底を図る。

3. 熱中症対策

- (1) 環境省熱中症予防情報サイトを参考に適切に対応すること。
 - パソコン <https://www.wbgt.env.go.jp/>
 - スマートフォン <https://www.wbgt.env.go.jp/sp/>
- (2) 室内温度を一定に保つために冷房を使用する。
- (3) こまめな水分補給を行う。

4. 参加校への注意事項

- (1) ガイドラインに則した感染症対策・熱中症対策を講じて開催準備・運営を進めますが、感染症の状況等によっては中止する場合があります。
- (2) 各校で、1週間前からの検温結果及び健康状況等を把握した上で大会参加してください。不安な状態であれば参加を見合わせる等の判断をしてください。
- (3) 参加・不参加については、本人の意思を尊重してください。
- (4) 生徒及び教職員が、感染者・濃厚接触者となった場合は、保健所が指定する出席停止期間は、大会参加は禁止とします。
- (5) 医療救護として救護所に医師・看護師・救護所担当係員を競技終了後まで常駐し、対応します。
- (6) 大会終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、速やかに顧問に申し出ること。
- (7) 専門部が定める感染症対策及び注意事項を遵守すること。

- (8) 要項・感染症対策及び注意事項、高体連専門部 HP に掲載される2次要項等を熟読していただき、生徒・保護者への周知徹底をお願いします。また、日本水泳連盟 HP (<http://www.swim.or.jp/>) のお知らせの「水泳競技会の再開に向けた感染拡大予防ガイドライン」2021.3.16改訂版の掲載も見ていただき、特に【選手・監督・コーチが順守すべき事項】の確認と選手への周知徹底をお願いします。